

荒川区体育協会 競技団体役員 各位

一般社団法人荒川区体育協会
会長 高田 忠 則

第73回都民体育大会春季大会における荒川区代表選手の推薦について（依頼）

早春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

このたび東京都体育協会より、第73回都民体育大会春季大会の開催通知がありました。つきましては、別紙の参加申込み要項等をご熟読のうえ、下記により荒川区代表選手のご推薦をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては競技会・結団式などが中止になる場合があります。

記

- 1 提出書類等
 - (1) 参加申込書 1部
下記、東京都体育協会のホームページよりダウンロード出来ます。
【<http://www.tokyo-sports.or.jp/>】
※ 控え用として1部コピーして保管してください。
 - (2) 参加費 (@500円×人数分)
 - (3) 選手選考に関するアンケート用紙 1部
 - (4) 補助金交付手続きの委任状 1部
- 2 提出先 荒川区体育協会事務局（荒川区役所3階スポーツ振興課内）
- 3 提出期限 令和2年3月25日（水）厳守
※ 不参加の団体は、お手数ですが体育協会事務局までご連絡ください。
- 4 その他
 - (1) 大会日程
 - ① 期間 令和2年5月3日（日・祝）～6月20日（土）
※ 別紙の日程・会場一覧をご覧ください
 - ② 開会式 令和2年5月10日（日）
武蔵野の森総合スポーツプラザ
 - (2) 結団式 ※ 各選手へご周知ください
 - ① 日時 令和2年4月20日（月）
午後7時開式（6時30分受付）
 - ② 会場 サンパール荒川 小ホール

【連絡先】

荒川区体育協会事務局 担当：黒澤
事務局直通 ☎ 080-1336-4647
荒川区地域文化スポーツ部
スポーツ振興課スポーツ事業係 担当：市川
TEL 3802-4589（直通）
FAX 3802-3128

第73回都民体育大会（区市町村対抗）春季大会

「剣道」要項

（正式競技）

- 1 主催 (公財) 東京都体育協会・東京都
- 2 主管 (一財) 東京都剣道連盟
- 3 日時 令和2年5月17日(日) 午前9:00開門 午前10:00開会
- 4 会場 東京武道館（大武道場）
- 5 種別 混合（男子・女子）
- 6 競技上の規定及び方法

- (1) 試合は、全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則による。
- (2) 区市町村対抗トーナメント方式による。
- (3) 試合は3本勝負、試合時間は4分とする。勝敗の決まらない場合は引き分けとする。
- (4) 勝者数が同じ場合は総本数による。総本数も同じ場合は代表者戦を行う。代表者戦は引き分けた試合の中から抽選を行い決定する。1本勝負とし、試合時間は区切らず、勝敗の決するまで行う。組み合わせは連盟の責任抽選で行う。

7 竹刀計量

- (1) 竹刀の計量は必ず受けること。
(原則として出場団体ごとに午前9時から9時45分までに1F中央ホールにて行う。)
- (2) 竹刀の長さ、長さ、太さは次のとおりとする。

長さ			重さ	太さ	
120センチメートル以下	男性			510グラム以上	先端部最小直径
		ちくとう最小直径	21ミリメートル以上		
	女性	440グラム以上	先端部最小直径	25ミリメートル以上	
			ちくとう最小直径	20ミリメートル以上	

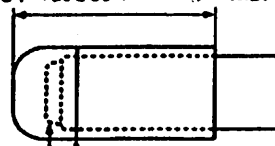
ただし、二刀の場合は、

大 刀	114センチメートル以下	男性	440グラム以上	先端部最小直径	25ミリメートル以上
				ちくとう最小直径	20ミリメートル以上
		女性	400グラム以上	先端部最小直径	24ミリメートル以上
				ちくとう最小直径	19ミリメートル以上
小 刀	62センチメートル以下	男性	280~300グラム	先端部最小直径	24ミリメートル以上
				ちくとう最小直径	19ミリメートル以上
		女性	250~280グラム	先端部最小直径	24ミリメートル以上
				ちくとう最小直径	19ミリメートル以上

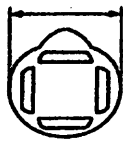
付 剣道試合・審判運営要領

<竹刀の先草長、先端部最小直径値の計測方法>

先草の長さ50ミリメートル以上。

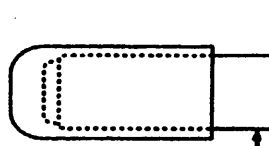


計測位置
(先端から15センチメートル)

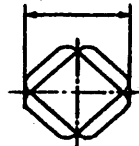


計測位置
(対辺径)

<ちくとうの最小直径値の計測方法>



計測位置
(先端から8センチメートル)



計測位置
(対角径)

8 参加資格

- (1) 東京都民（東京都内在住（=住民票を有する）者）であり、当該区市町村を代表する者で、次のア、イのいずれかの資格を有する者とする。
 - (ア) 当該区市町村に大会開催年の4月1日以前から、参加競技終了後まで在住が見込まれる者。
 - (イ) 当該区市町村に勤務している者で、令和2年5月1日までに、当該区市町村の体育・スポーツ協会等に加盟する競技団体の登録者。
- (2) 年齢基準日は、大会開催年の4月1日現在とする。
- (3) 次の項目に該当する者は参加を制限する。
 - (ア) 小学生、中学生、高校生、高等専門学校生及び大学生(大学院生を含む)は参加できない。
 - (イ) 同期(夏季・冬季・春季)大会内の一つの競技に参加した者は、他の競技に参加できない。ただし、陸上競技(春季)と駅伝競走(冬季)にあつてはこの限りでない。

(ウ) 年齢・職業に制限を設けないが、警察官、消防官、教職員（非常勤講師を除く）の出場は、各1名までとする。また、前記以外でも同一の職場からの出場は1名までとする。
なお、職業の基準は大会当日とする。

(4) 健康診断を受け、健康であることを証明された者であること。

9 参加人員 監督1名、選手5名（監督は選手を兼ねることができる。）

（先鋒＝四段以下、次鋒＝女子、中堅・副将＝五～六段、大将＝六段以上）、計6名とする。
なお段の基準は、その年の4月1日現在とし、女子については段位制限をなしとする。

10 順位決定方法

トーナメント方式により1位、2位、3位（2チーム）、5位（4チーム）を決める。

11 表彰

(1) 成績第1位の区市町村に、優勝旗を授与する。

(2) 成績第1位から第3位までの区市町村に、賞状及びメダルを授与する。

12 申込期限及び方法

(1) 申込期限

令和2年4月3日（金）・6日（月）（※持参受付）/ 4月3日（金）必着（※島しょのみ）

(2) 方法

各区市町村は所定の様式により、地区体育・スポーツ協会等会長の記名押印のうえ2通作成し、大会会長（大会本部）あてに申込む。

【参加申込書申込み先】〒160-0013 新宿区霞ヶ丘町4-2 Japan Sport Olympic Square 10階
（公財）東京都体育協会「都民体育大会」大会本部 TEL：03-6804-8122 FAX：03-6804-8244

(3) 申込書の記入方法

自宅住所の欄は、すべてのメンバーの住所を記入すること。

勤務先の欄には、在勤者のみではなく、在住者も会社名、学校名等を明記すること。

記載事項が不完全な者は出場を取り消す。

(4) 申込み後の選手交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を交代する場合は、監督会議2日前の午後3時までに、大会本部及び、（一財）東京都剣道連盟に電話と所定の変更届を提出すること。

申し込み後のメンバーの順位変更は認めない。また当日の選手変更は認めない。

TEL：03-5405-2166 FAX：03-5405-3680

※なお、ご提供いただきます住所・氏名等の個人情報、本件の目的以外には一切使用致しません。

13 参加費

参加費は、監督・選手一人に対し、500円とする。

※入金後の返金は原則として対応できませんので予めご了承ください。

各区市町村は、全競技一括して、大会本部へ納金（銀行振込）すること。

14 監督会議

日時：令和2年5月17日（日）※大会当日9：30～

会場：東京武道館 大武道場（足立区綾瀬3-20-1）

東京メトロ千代田線 綾瀬駅（東口）徒歩5分

※ 監督会議に欠席した区市町村（島しょを除く）は本大会に参加できない。（代理可）

15 傷害保険料

1チーム1,000円を受付で徴収するので監督は用意しておくこと。

16 その他

(1) 大会中の事故に対し（大会会場への往復途上含む）、傷害保険に加入する。なお、大会実施中、傷害発生の場合は、医師又は看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。

(2) 本大会に参加する選手は必ず所属地区・姓を明記した名札をつけること。（以下の図を参照）

(3) 盗難が多発しているため貴重品はなるべく持参しないこと。

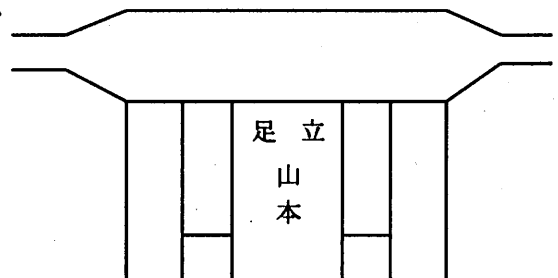
また、持参する時は、各自で十分に注意すること。

(4) 駐車券を希望する団体は、

申込書の駐車券欄に記入すること。

なお、駐車場には限りがあるので、希望団体多数の場合は配布できない団体もある。

また、駐車券は後日監督へ送付する。



5 都民体育大会開催基準要綱

1 総 則

都民体育大会（以下「大会」という。）を開催するため、この基準要綱を定める。

2 目 的

大会は、広く都民の間にスポーツを普及し、都民の健康増進と体力向上を図り、都民生活を明るく豊かにしようとするものである。

3 性 格

大会は、都民の各層を対象とする社会体育行事であり、都民のスポーツ祭典である。

4 回 数

大会は、昭和22年に開催された大会を第1回とし（昭和33年は中止）、これより起算して回数を順次つける。

5 主 催

大会の主催者は、公益財団法人東京都体育協会（以下「都体協」という。）及び東京都とする。

6 開催の基本方針

(1) 大会は、毎年開催する。

(2) 大会本部は、都体協におく。

(3) 大会は、区市町村対抗方式で行い、地域スポーツ大会の振興と地区の友好親善に寄与することを目指したものである。

(4) 大会の運営は、都体協加盟競技団体が主管する。

(5) 大会の規模、開催期日、参加人員の基準については、大会実施要項及び各競技要項で定める。

7 都民体育大会委員

大会に都民体育大会委員（以下「大会委員」という。）をおく。

(1) 大会委員は、都体協の大会委員会規程に基づいて設ける。

(2) 大会委員は、大会の重要事項を審議決定する。

附 則

1 昭和52年12月1日改訂

2 昭和55年4月1日改訂

3 平成8年2月26日改訂

4 平成12年2月24日改訂

5 平成14年6月1日改訂

6 この要綱は、平成24年4月1日（公益財団法人東京都体育協会の設立登記の日）から施行する。

6 都民体育大会実施要項

1 開催の基本方針

- (1) 都民体育大会（以下「大会」という。）は、区市町村の対抗方式で行う。〔開催基準要綱6（3）〕
- (2) 大会の開催は夏季（7～10月）、冬季（1～3月）、春季（4～6月）の各季に分けて順に行う。
- (3) 大会本部は、公益財団法人東京都体育協会に置く。〔開催基準要綱6（2）〕
- (4) 参加料は1名につき500円徴収する。

2 大会参加者

大会の参加選手は、次に掲げる資格を有する者とする。

- (1) 東京都民（東京都内に住民票を有する者）であり、当該区市町村を代表する者で、次のア、イのいずれかの資格を有する者とする。
 - ア 当該区市町村に大会開催年の4月1日（ただし、夏季大会は8月1日、冬季大会は1月1日）以前から、参加競技終了後まで在住が見込まれる者
 - イ 当該区市町村に所在する職場に勤務している者で、その年の5月1日（ただし、夏季大会は8月1日、冬季大会は前年の1月1日）までに当該区市町村の体育・スポーツ協会等に加盟する競技団体の登録者
- (2) 年齢基準日は、次のとおりとする。
 - ア 夏季大会 大会開催年の8月1日現在
 - イ 冬季大会 大会開催年の1月1日現在
 - ウ 春季大会 大会開催年の4月1日現在
- (3) 次の項目に該当する者は参加を制限する。
 - ア 小学生、中学生、高校生、高等専門学校及び体育、スポーツ団体に登録している学生（大学生）は参加できない。ただし、馬術競技については、体育、スポーツ団体に登録している学生（大学生）の参加を認める。詳細については、馬術競技要項で定める。
 - イ 同期（夏季・冬季・春季）大会内の一つの競技に参加した者は、他の競技に参加できない。ただし、陸上競技（春季）と駅伝競走（冬季）にあつてはこの限りでない。
- (4) 健康診断を受け、健康であることを証明された者であること。
- (5) スポーツ傷害保険等に加入していること。
- (6) 各競技の特殊性から、各競技団体は前記以外にも主催者と協議の上、制限を加えることができる。

3 大会の規模

- (1) 大会で実施する競技は、次のとおりとする。

ア 夏季大会	水 泳 競 技 (男・女)	ゴ ル フ 競 技 (男・女)
イ 冬季大会	ス キ ー 競 技 (男・女)	駅 伝 競 技 (男)
ウ 春季大会	陸 上 競 技 (男・女)	サ ッ カ ー 競 技 (男)
	テ ニ ス 競 技 (男・女)	バ レ ー ボ ー ル 競 技 (男・女)
	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル 競 技 (男・女)	ソ フ ト テ ニ ス 競 技 (男・女)
	卓 球 競 技 (男・女)	軟 式 野 球 競 技 (男)
	馬 術 競 技 (男・女)	フ ェ ン シ ン グ 競 技 (男・女)
	バ ド ミ ン ト ン 競 技 (男・女)	弓 道 競 技 (男・女)

ソフトボール競技(男・女)	柔道競技(男)
クレール射撃競技(混)	ライフル射撃競技(混)
剣道競技(混)	アーチェリー競技(男・女)
空手道競技(男・女)	なぎなた競技(女)
ボウリング競技(男・女)	ハンドボール競技(男・女)
自転車競技(男・女)	銃剣道競技(男)
ローラースケート競技(男)	ゲートボール競技(男・女)
ダンススポーツ競技(混)	少林寺拳法競技(男・女)

(2) 正式競技と公開競技とに分ける。

ア 正式競技

男子の正式競技は、参加地区数が前回25地区以上の競技とする。ただし、水泳、陸上、駅伝の競技は地区数にかかわらず正式競技とする。

女子の正式競技も同様とする。

※正式競技には7(5)アの基準により競技得点を与える。

イ 公開競技

男子の公開競技は、参加地区数が前回15地区以上の競技で、大会6か月前までに主催者に申し出のあった競技とする。

女子の公開競技も同様とする。

(3) 上記実施競技以外で公開競技を実施したい競技は、大会10か月前までに主催者に申し出て、体育大会委員会において決定する。

4 競技の実施要項

(1) 各競技団体は、大会実施3か月前に競技要項を作成し、大会本部に提出する。

(2) 競技要項に記載する内容は、次のとおりとする。

ア 競技名	イ 日時	ウ 会場
エ 種別	オ 競技上の規定及び方法	カ 参加資格
キ 参加人員	ク 順位決定方法	ケ 表彰
コ 申込期限及び方法	サ 監督会議	シ 参加上の注意
ス その他		

5 参加申込み

大会2か月前までに各区市町村に送付される実施要項に基づいて、下記により申込み。

(1) 各区市町村は所定の様式により、区市町村長又は区市町村教育委員会教育長並びに地区体育協会等の会長等の連署をもって2通作成し、大会会長(大会本部)あて送付する。

(2) 申込期限は、大会本部の指定した期日を原則とする。

(3) 監督会議に欠席した区市町村(島しょを除く。)は、本大会に参加できない。

6 選手団の編成

選手団の編成は、役員(団長、副団長、総監督、総務)及び選手とし、役員的人数は、夏季、冬季大会は各5名以内、春季大会は20名以内とする。

上記役員のほか、各季大会とも5名以内の顧問を設けることができる。

7 表彰

(1) 夏季、冬季及び春季の三季を通して実施した全正式競技の男子総合成績第1位の区市町村に高松宮殿下記念杯を、同じく女子総合成績第1位の区市町村に高松宮妃殿下記念杯を授与する。

- (2) 夏季、冬季及び春季の三季を通して実施した全正式競技の男子総合成績及び女子総合成績の第1位から第8位の区市町村にそれぞれ表彰状を授与する。
- (3) 各正式競技（男女別）の成績第1位の区市町村に、優勝旗を授与する。
- (4) 各競技（種別を含む。）の成績第1位から第3位までの区市町村に、それぞれ表彰状を授与する。
- (5) 正式競技の男女総合得点は、次の基準による。ただし、男女混合競技の場合は、男子総合得点として取扱うものとする。

ア 競技得点は、下表のとおりとする。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
得点	12	9	8	7	6	5	4	3

イ 参加得点は、競技ごとの出場地区に1点を与える。

- (6) 総合優勝（男女別）の区市町村に次回春季大会開会式においてレプリカを授与する。
- (7) 日本記録、世界記録を更新した者に賞状と記念品を贈る。
- (8) 各競技団体は、独自で優勝旗を授与することはできない。

8 正式競技及び公開競技における不正行為等

- (1) 不正行為等、競技の結果に疑義があるときは、大会本部に申し出るものとする。ただし、所定の様式による申出を原則とし、その内容に具体性がなければならない。
- (2) 疑義の申し出は、出場選手の推薦団体である各区市町村スポーツ主管課及び体育・スポーツ協会等または、出場競技種目別の監督（代表者）とする。
- (3) 正式競技または公開競技のいずれかにおいて、不正行為があったと認められるときは、次に掲げる罰則に処する。

ア 大会閉会式の5日前までに認定された場合

男女とも、当該競技（正式競技）の競技得点、参加得点は与えない。かつ、次年度の当該競技（正式競技、公開競技とも）への参加を認めない。

イ 大会閉会式の4日前以降に認定された場合

男女とも、次年度の総合得点から当該競技（正式競技）の競技得点、参加得点を除算する。また、次年度の当該競技（正式競技、公開競技とも）への参加を認めない。

ウ 不正行為があったと認められるときは該当する競技種目のみ競技成績を取消すこととし、順位の繰り上げを行う。

9 大会の式典

- (1) 開会式、閉会式は春季大会ごとに行い、全選手団が参加することを原則とする。
- (2) 式典の順序、方法は別に定める。

10 その他

参加人員、プログラム、大会役員、表彰状及び賞状の様式、島しょ大会等については別に定める。

附 則

- 1 昭和52年12月1日改訂
- 2 昭和55年4月1日改訂
- 3 平成4年1月14日改訂
- 4 平成8年2月26日改訂
- 5 平成11年4月1日改訂
- 6 平成12年2月24日改訂
- 7 平成14年6月1日改訂
- 8 この要項は、平成24年4月1日（公益財団法人東京都体育協会の設立登記の日）から施行する。
- 9 平成27年12月17日改訂
- 10 平成29年12月14日改訂
- 10の2 水泳競技が7月に開催されるときは、当該競技に限り、2（1）ア及びイ中「夏季大会は8月1日」及び2（2）ア「大会開催年の8月1日」とあるのは「夏季大会は7月1日」と読み替えるものとする。
- 11 平成30年12月17日改訂
- 12 令和元年12月16日改訂

第73回都民体育大会(区市町村対抗)春季大会「剣道」競技参加申込書

(正式競技)

17 剣道 混合

	氏名	住所(自宅)	電話	勤務先名
監督				
(連絡責任者)				

《選手》

↓全員必ず記入のこと。

順位	段位	氏名	生年月日 (和暦)	自宅住所(住民票所在地)	所属団体名	勤務先住所	
						勤務先名	
先鋒 (四段以下)				東京都			
			歳				
次鋒 (女子)				東京都			
			歳				
中堅 (五～六段)				東京都			
			歳				
副将 (五～六段)				東京都			
			歳				
大将 (六段以上)				東京都			
			歳				

選手数(監督含む)の合計	名
--------------	---

東京武道館の駐車券が	必要	不必要	(該当するものに○印をつける)
------------	----	-----	-----------------

- (注) 1. 住所欄には、必ず現住所(住民票所在地)を記入すること。
 2. 勤務先の欄には、全員の会社名(勤務先学校名)を記入すること。(在住者であっても必ず記入すること。)
 ※ご提出いただきます住所・氏名等の個人情報は、本件の目的以外には一切使用致しません。

第73回都民体育大会会長 殿

令和2年 月 日

上記の者を第73回都民体育大会実施要項の規定に適格と認め、参加申込みをいたします。

地区No.

_____ 区市町村 体育・スポーツ協会等会長 _____ 印